

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
知財活用支援事業にかかる任期制契約職員の募集

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)は、科学技術基本計画の中核的な実施機関として、「科学技術の振興」に関わる業務を行っています。JSTでは、新たに大学等における知的財産マネジメントの取組や技術移転及び産学連携活動を総合的に支援するための知財活用支援事業を遂行する任期制契約職員(主任調査員又は調査員)を募集します。

職名	主任調査員 又は 調査員(知的財産の維持管理業務)
職務内容	JSTが保有する特許権(及び若干の商標権)の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> 登録後の特許権にかかる特許料納付に関する、日本特許庁への手続又は年金管理会社への指示 日本及び外国の特許権維持の制度及び実務を理解した上で、 <ul style="list-style-type: none"> 特許維持要否にかかる機構内、共有者又はライセンスとの調整、決裁処理、庁又は年金管理会社への対応、知財システムへの入力 予実管理及び費用処理を確実に実施する。 <p>・上記の業務に加え、知的財産マネジメント推進部で実施する事業全般に関する必要な業務</p>
応募資格(要件)	知的財産実務の専門性を有するとともに、広く科学技術及び知的財産に関して興味・関心を持ち、学び続ける意欲があること。更に、以下の要件を満たすこと。 (必須要件) Word及びExcel等を業務上支障なく操作可能であり、企業又は特許事務所等において以下の1～5のいずれかの経験を有すること。 1. 管理職として知的財産マネジメントに通算5年以上従事していること。 2. 企業又は特許事務所において、特許出願・権利化・権利維持の手続を特許庁に対して直接行った経験があること。 3. 企業の知財部門に所属し、特許出願・中間処理・権利化・権利維持、ライセンス交渉、契約等の経験があること。 4. 特許事務所又は特許管理会社において、顧客との連絡調整を行った経験があること。 5. 企業又は大学等において、産学連携業務に従事した経験があること。
任期	◆単年度契約 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。
試用期間	3ヶ月
勤務地	JST東京本部(東京都千代田区四番町)
勤務時間	勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1)8:30～17:00 (2)9:00～17:30 (3)9:30～18:00 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇
処遇	◆給与は経験等考慮の上、JST規程により決定いたします 標準年収 主任調査員 600万円程度(520万円～) 調査員 360万円～420万円程度 ◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給 主任調査員 【月給制の場合】 基本給(月額) 27万円～31万円程度 役職手当(月額) 4万円～5万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給(月額) 45万円～50万円程度 賞与 無 昇給 無 調査員 【月給制の場合】 基本給(月額) 22万円～24万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給(月額) 30万円～35万円程度 賞与 無 昇給 無 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。
着任時期	2019年10月以降(応相談)
採用予定数	1名 ※企業出向も可(出向条件等は別途ご確認ください)
選考方法	1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※指定日に来社のこと ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡
応募方法	提出書類を下記書類提出先まで郵送のこと(E-mailでの提出は不可)。
提出書類	1. 履歴書(写真添付のこと)(連絡先となるE-mailアドレスを記入のこと) 2. 職務経歴書(様式自由) 3. 志望動機と自己アピール A4用紙1枚程度(書式自由) ※いずれも、様式自由 ※提出書類は返却しませんのでご確認ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先及び問合せ先	【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 〒102-8666 東京都千代田区四番町5番地3サイエンスプラザ 国立研究開発法人科学技術振興機構 知的財産マネジメント推進部 企画課 担当:正木、松永 【問合せ先】 TEL:03-5214-8477
備考	1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただけます。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)